

令和 4 年度 施策評価表

| | | | | | | |
|--------------|---|---------|-------|-------|----|-------|
| 施策 | 1101 | 交通安全の推進 | 施策担当部 | 総務部 | 部長 | 楠本 勝典 |
| | | | 施策担当課 | 安全対策課 | 課長 | 尾曲 芳行 |
| 施策の方針 | 市民の交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設等の整備を進め、交通事故の防止や歩行者の安全確保などを図る。 | | | | | |
| 関連するSDGsのゴール |    | | | | | |

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

| 指標名 | 単位 | 基準値 (R1) | R3目標値 | R4目標値 | R5目標値 | R6目標値 | R7目標値 | R3年度 | |
|---------------|-----|-------------|------------|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | 達成率 | 進捗率 |
| ① 交通人身事故の発生件数 | 件/年 | 305 | 290 226 | 280 207 | 270 | 260 | 250 | 128.3% | 110.6% |
| ② | | | | | | | | | |
| ③ | | | | | | | | | |
| ④ | | | | | | | | | |
| ⑤ | | | | | | | | | |

施策達成状況の説明

令和4年中の交通事故発生件数は、件数、死者数、負傷者数とも前年より減少している。しかし、交通事故発生件数全体に占める高齢運転者による事故の割合は、依然、高い水準にあるため、引き続き、重点的に対策を講じる必要がある。

施策経費

| (単位:千円) | | R3年度 決算 | R4年度 予算 | R5年度 見込 | 特記事項 |
|---------|---------|------------|------------|------------|------|
| 内訳 | 事業費 | 73,870 | 242,317 | 381,662 | |
| | 国庫支出金 | 16,877 | 90,519 | 193,350 | |
| | 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| | 地方債 | 14,895 | 58,722 | 94,600 | |
| | その他 | 867 | 1,023 | 1,023 | |
| | 一般財源 | 41,231 | 92,053 | 92,689 | |
| | 人件費 | 31,424 | 29,308 | — | |
| フルコスト | 105,294 | 271,625 | — | | |

施策の概要（細施策）

| | | |
|--------|------------|---|
| 110101 | 交通安全の意識の高揚 | 市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止が図られるよう、交通安全講習会の開催や登下校時の立哨等を行います。 また、近年、社会的関心が高まっている高齢運転者による交通事故の防止に向けた各種講習会の開催、自転車の安全利用の促進と公共の場所における放置防止対策等により、安全で快適な市民生活の確保に努めます。 |
| 110102 | 交通安全施設の整備 | 歩行者やドライバーの安全を確保するため、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の計画的な整備を進めます。 また、通学路での児童・生徒等の安全を確保するため、地域住民の理解を得ながら「ゾーン30」の指定を進めます。 |
| | | |
| | | |
| | | |

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

・令和3年中における全国の交通事故発生状況について、発生件数、負傷者数ともに17年連続で減少している一方、高齢運転者のペダルの踏み間違いやブレーキ操作の不適などによる事故が社会問題化していることから、関係機関等と連携して事故防止に取り組んでいく必要がある。また、大村市における自転車事故件数は減少傾向にあるが、県下全体（署別）では約2割を占めているため、自転車の交通安全対策についても引き続き取り組む必要がある。

・本市は平坦で自転車の利用が県内で最も多く、また、人口増加に伴い朝夕の通勤通学時間帯における車両通行量も増加している。このような状況から、通学路における交通安全施設（信号機、横断歩道）の整備に関する要望が後を絶たないが、多額の費用を要するため、年次的な整備を行う必要がある。また、要望には信号機や横断歩道など市では対応できない施設もあり、警察などの関係機関の協力が必要となる。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

・交通安全講習会を開催し、飲酒運転の根絶など安全運転の基本的な意識づくりを行うとともに、年間を通じて、児童・生徒の登下校時間帯に交通量の多い通学路の交差点や横断歩道における立哨を行う等、警察などの関係機関と連携しながら、児童生徒をはじめ市民の安全確保と事故防止を図る。

・交通事故件数が減少傾向にある中、交通事故当事者全体に対する割合が高い高齢者を対象とした体験型交通安全講習会の開催や、自転車関連の事故防止のための小・中・高校生等を対象とした講習会などの啓発活動を積極的に進めるとともに、主要箇所の歩道の一部に自転車の一時停止の路面表示を行い交通事故の減少を目指す。

令和5年度新規事業

| | 事業名 | 担当課 | 令和5年度見込 | 対象・事業概要など |
|---|-----|-----|---------|-----------|
| | | | 事業費（千円） | |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| | | | 0 | |